

NOSAIみらい



○ 食を通して人の心を豊かに (いのさん農園)

CONTENTS

この広報は、農業経営の安定を図るため農業保険法に基づき三重県内の共済事業を行う三重県農業共済組合が発行するものです。

第2回通常総代会	2~5	みえde発見!	12~14
収入保険	6	支所紹介・職員募集	15
麦共済	7	クイズ	16
事業よりお知らせ	8~11		

第2回通常総代会開催 全議案を可決

三重県農業共済組合第2回通常総代会



議長
三重



議長を務められた松田忠正総代



就任のご挨拶 河上 敏一

平成30年4月1日、三重県農業共済組合・組合長理事に就任致しました。

組合業務・事業運営に努めて参りました。いと存じますので、皆様のご理解、ご協力ををお願い申し上げます。

第2回通常総代会

平成30年5月31日、本組合は、第2回通常総代会を津市で開催しました。

河上敏一組合長理事の挨拶に始ま

り、来賓の渡邊信一郎三重県副知事、藤田栄二農林水産省東海農政局地方参事官(三重支局長)よりご祝辞をいただきました。

議長には松田忠正総代が選出され、議事に入りました。提出された全11議案について審議いただき、原案通り可決されました。



三重県農業共済組合会館建設案承認について

第11号議案

役員退任慰労金決定について
第9号議案
役員補欠選任案承認について

第10号議案
事業規程一部変更承認について

役員報酬・顧問料・委嘱委員等報酬の合計額承認について
第8号議案

特別積立金の取り崩し承認について
第7号議案

平成30年度における借入金(一時借入金及び退職給与金施設転貸福祉貸付借入金を除く)の限度額及び借入条件決定について
第4号議案

平成30年度事業計画及び業務収支予算案承認について
第3号議案

平成30年度事務費賦課額及び徴収方法決定について
第2号議案

平成29年度事業報告書・財産目録・貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案不足金処理案承認について
第1号議案



ご挨拶

組合長理事 河上 敏一
かわかみ かんじ



祝辞

三重県知事 鈴木 英敬
すずき えいき

本日、三重県農業共済組合第2回通常総代会を開催いたしましたところ、皆様方には、多用申し上げます。

また、平素は農業共済組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜わり、深く感謝申し上げる次第です。

昨年度は誠に残念なことに、水谷組合長、諸岡理事が亡くなられました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

新組合として2年目を迎えたばかりであり、役職員一同、お二人の意志を引き継ぎ、より適切な組合業務・事業運営に努めて参りますので、皆様のより一層のご理解、ご協力を改めてお願い申し上げます。

さて、施行以来70年の長きにわたり農業経営を支えてきました農業災害補償法は、本年4月

より農業保険法と名称も変わり、これまでの農業共済は大幅な改正がなされ、更に収入保険の中、ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、平素は農業共済組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げる次第です。

当組合といたしましては、今年度より4年間にわたり全国展開される「安心の未来」拡充運動の目標である「すべての農家に「備え」の種を届けよう」の言葉どおり、農業経営の安定に寄与できるように、農業共済事業と併せて、収入保険事業にも役職員を挙げて全力で取り組む所存です。

三重県農業共済組合におかれましては、平成29年4月に県全域を事業区域として、新たに組合化され、1年が経過しました。これまでの関係者の皆様方のご努力に対し、改めて深く敬意を表しますとともに、本

県の農業者の経営安定に向け、引き続き一丸となって、効率的かつ健全な事業運営とサービス向上に尽力いただきますようお願いいたします。

さて、農業経営を取り巻く環境は、自然災害の増加、経済のグローバル化など、厳しい状況にあります。県としては、迅速な災害

申し上げます。

最後になりましたが、本日ご臨席の総代の皆様、またご来賓の皆様方のご健勝を心よりご祈念申し上げ、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきま

本日、ここに、三重県農業共済組合の第2回通常総代会が盛大に開催されますことを、心からお喜び申し上げます。

また、平素は県行政、とりわけ農業共済制度の運用を通じ、農業経営の安定と農業・農村の発展に尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

三重県農業共済組合におかれましては、平成31年1月には、農業災害補償法が改正された「農業保険法」に基づく新たな事業として、自然災害だけではなく価格低下などを含めた収入減少を補てんする収入保険制度がスタートします。

県としましては、引き続き、農業・農村の発展に取り組んでまいりますので、皆様方におかれましても、農業経営を支えるこれらの制度の実施主体として、農業者が安心して農業を営み、未来に向かって意欲的に挑戦できるよう、サポートしていただくことを、お願い申し上げます。

最後になりますが、三重県農業共済組合の皆様のご発展と、本日ご列席の皆様方のご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とい

した農産物の国内外での販路拡大などを進めています。

そのような中、農業共済制度は、昭和22年に施行された農業災害補償法に基づき創設され、70年の永きにわたり農業経営のセーフティネットとして、大きな役割を果たしてきました。

平成31年1月には、農業災害補償法が改正された「農業保険法」に基づく新たな事業として、自然災害だけではなく価格低下などを含めた収入減少を補てんする収入保険制度がスタートします。

県としましては、引き続き、農業・農村の発展に取り組んでまいりますので、皆様方に

役員・総代の紹介

役員

組合長理事

河上 敢一

副組合長理事

亀井 利克

専務理事

久保 行男

理事

杉本 隆

津支所

林 前川

伊賀名張支所

坂本 中川

西岡 結城

尾中 諸岡

岡崎 横山

(順不同)

総代

農員支所 松永

磯貝 貞夫

松阪飯多支所 岩田

玉野 雅彦

松田 雅昭

小川 準二

北川 正紀

(順不同)

伊藤 辰巳

坂井 正紀

伊藤 保之

大嗣 隆

(順不同)

杉野 北川

川戸 伊藤

山口 小竹

上岡 國彦

(順不同)

川戸 北川

伊藤 保之

大嗣 隆

松田 行哉

(順不同)

北川 伊藤

伊藤 保之

大嗣 隆

米田 栄木

(順不同)

杉野 北川

川戸 伊藤

山口 小竹

上岡 國彦

(順不同)

川戸 伊藤

伊藤 保之

大嗣 隆

米田 栄木

(順不同)

林 泰

川戸 伊藤

山口 小竹

上岡 國彦

(順不同)

林 泰

伊藤 保之

大嗣 隆

米田 栄木

(順不同)

林 泰

伊藤 保之

大嗣 隆

米田 栄木

(順不同)

林 泰

伊藤 保之

大嗣 隆

米田 栄木

(順不同)

林 泰

伊藤 保之

大嗣 隆

米田 栄木

(順不同)

林 泰

伊藤 保之

大嗣 隆

米田 栄木

(順不同)

林 泰

伊藤 保之

大嗣 隆

米田 栄木

(順不同)

林 泰

伊藤 保之

大嗣 隆

米田 栄木

(順不同)

監事
代表監事

石原 正敬
逸夫
泰幸
武春
隆

廣垣 前葉
中川 加藤
前葉 前葉
中川 加藤
前葉 前葉

専務理事

久保 行男
杉本 隆
利克

理事

杉本 隆



農林水産大臣表彰を受けられた丹羽和一様

70周年記念表彰

平成29年度農業災害補償制度

農業共済事業発展のため功績のありました農業共
済基礎組織関係者に感謝の意を表する表彰を受賞さ
れ、総代会で伝達しました。

◆農林水産大臣表彰

丹羽 和一様

◆経営局長表彰

北島 久生様

◆全国農業共済協会長特別感謝状

諸岡 稲造様

前田 亨様

横山 ひな様

西中 鋼治様

西岡 結城様

尾中 常雄様

岡崎 西地様

横山 佳太郎様

西岡 廣昭様

西地 廣昭様

佳太郎 廣昭様

好也 廣昭様

好也 廣昭様

好也 廣昭様

好也 廣昭様

好也 廣昭様

好也 廣昭様



平成29年度事業報告・平成30年度事業計画

平成29年度 事業実績	総共済金額 5,126億2,353万6,922円	総支払共済金 7億7,529万259円	平成30年度 事業計画	総共済金額 5,491億4,719万6,000円
水稻共済	麦共済	家畜共済	果樹共済	
平成29年度事業報告	平成29年度事業報告	平成29年度事業報告	平成29年度事業報告	
引受面積 2,702,556 a	引受面積 655,443 a	引受頭数 31,703 頭	引受面積 5,884 a	
共済金額 165億5,486万7,358円	共済金額 15億5,667万907円	共済金額 87億2,789万2,323円	共済金額 1億2,118万円	
支払共済金 7,901万8,044円	支払共済金 3,716万7,091円	支払共済金 3億5,595万8,961円	支払共済金 460万3,700円	
平成30年度事業計画	平成30年度事業計画	平成30年度事業計画	平成30年度事業計画	
引受面積 2,718,500 a	引受面積 628,800 a	引受頭数 35,901 頭	引受面積 5,780 a	
共済金額 166億5,347万7,000円	共済金額 14億1,222万5,000円	共済金額 89億5,769万2,000円	共済金額 1億2,833万円	
畑作物共済	園芸施設共済	建物共済	農機具損害共済	
平成29年度事業報告	平成29年度事業報告	平成29年度事業報告	平成29年度事業報告	
引受面積 365,230 a	引受棟数 1,892 棟	引受棟数 37,437 棟	引受台数 958 台	
共済金額 5億3,127万4,334円	共済金額 48億9,313万2,000円	共済金額 4,762億9,040万円	共済金額 39億4,812万円	
支払共済金 2,805万8,140円	支払共済金 4,727万6,232円	支払共済金 2億1,466万6,787円	支払共済金 854万1,304円	
平成30年度事業計画	平成30年度事業計画	平成30年度事業計画	平成30年度事業計画	
引受面積 383,000 a	引受棟数 1,981 棟	引受棟数 40,000 棟	引受台数 1,000 台	
共済金額 5億6,259万1,000円	共済金額 49億2,288万1,000円	共済金額 5,125億1,000万円	共済金額 40億円	

農業を営むすべての方に

JAバンクは地域農業を応援します！

トラクターなどの農業用機械の購入資金、戦略的ハウス・新築など農業用施設の建設資金、その他農業経営に必要な資金

農業経営資金

対象期間／平成30年4月2日～平成31年3月29日

実質保証料

農業者の皆様のご負担金利を
5年間軽減いたします。

JA/パンク利用料金免除と
新JA支店引受け料金免除の対象となります。

利子負担料金は年1%以下で、JA/パンク支店引受け料金は年0.8%以下です。

実質年1% - 年0.8% = 年0.2%

JA/パンクがご負担金利よりお近くのJA支店引受け料金より2年間低めに設定されます。

当社の支店引受け料金よりJA/パンク支店引受け料金より2年間低めに設定されます。

詳しくは、お近くのJA/パンク窓口までお問い合わせください。
<http://www.jamie.or.jp/jabanking/agri/>

農業経営資金の商品概要

1. 貸付対象者
●農業生産者（法人または個人）
＊貸付の対象となる生産者は原則として法人。兼業農地の生産者または生産者兼業の個人にとっていために、各自の生産者として貸付を行います。

2. 借入金額
●JA/パンクがご負担金利よりJA支店引受け料金より2年間低めに設定されます。

3. 借入方式
●即日融資

4. 借入金利
●実質年率約1%以下（年1%以上）

5. 借入利率
●年利子率はJA/パンク支店引受け料金よりJA/パンク支店引受け料金より2年間低めに設定されます。

6. 利利回り計算
●JA/パンクがご負担金利よりお近くのJA支店引受け料金より2年間低めに設定されます。

7. 請求書提出
●JA/パンクがご負担金利よりお近くのJA支店引受け料金より2年間低めに設定されます。

8. 支払方法
●支払方法はJA/パンク支店引受け料金よりJA支店引受け料金より2年間低めに設定されます。

9. 交付人・取扱料
●JA/パンクがご負担金利よりJA支店引受け料金より2年間低めに設定されます。

10. 利得
●JA/パンクがご負担金利よりJA支店引受け料金より2年間低めに設定されます。

JA/パンクは地域農業を応援します！

JA三重県下JA JA三重連携

始まる! 収入保険

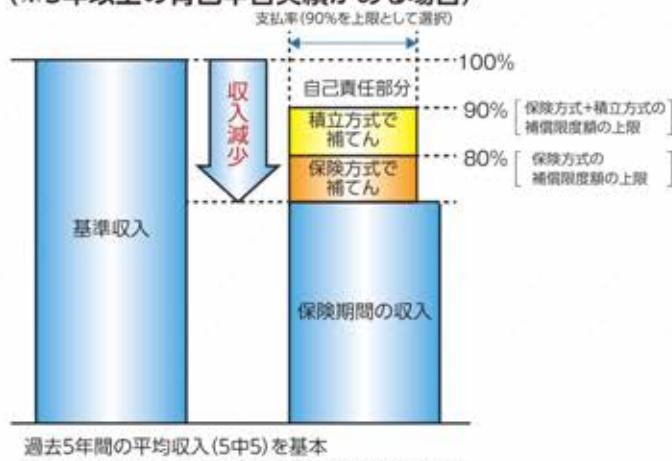
7月から、受付を開始しています。

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします
(補償限度)

(支払率)

- 「掛捨ての保険方式」と、「掛捨てとならない積立方式」の組合せで補てんします。
- 保険料には50%、積立金には75%、事務費には50%の国庫補助があります。
- 保険料(掛金)率は、1.08%です。
また、自動車保険と同様に、保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。

(※5年以上の青色申告実績がある場合)



■ 基準収入が1,000万円の農業者の場合

■農業者に用意していただくお金 ■補てん金額

	加入1年目	2年目以降
保険料 (掛捨て)	7.8万円	7.8万円±α
積立金 [掛捨て ではない]	22.5万円	(22.5万円) 前年に積立金の 取り崩しがなく、 前年と基準収入 が変わらない場 合は、0円
事務費	2.2万円	2.1万円
合計	32.5万円	

収入減少の程度 (保険期間の収入)	補てん金 の合計	保険方式 (保険金)	積立方式 (特約補てん金)	補てん金を含め た保険期間の収 入(対基準収入)
20%(800万円)	90万円	0万円	90万円	890万円(89%)
30%(700万円)	180万円	90万円	90万円	880万円(88%)
50%(500万円)	360万円	270万円	90万円	860万円(86%)
100%(0万円)	810万円	720万円	90万円	810万円(81%)

8割以上の収入を確保

詳しくは広報紙裏面の本所・支所へお問合せください



相談会の様子(JAみえきた鶴川原支店)



相談の様子(Kさん宅)

麦作付農家の方は農業共済に加入しましょう



(2) 対象となる災害

風水害、干害、冷害、雪害その他気象上の原因による灾害、火災、病虫害および鳥獣害

(1) 麦共済加入申込期間

平成30年10月20日～
平成30年11月20日

平成30年4月1日に農業保険法が施行されました。農業経営収入保険事業の創設とともに、農業共済制度の見直しが行われ、平成31年より収入保険、平成31年産農作物共済より新しい農業共済制度が順次スタートします。農作物共済は当然加入制が廃止され、加入は農家の判断となります。が、麦の発芽期の降雨や収穫期の長雨の被害に備えるため、農業共済制度にご加入をお願いします。（収入保険へ加入を検討されている方も、まず農業共済制度にご加入下さい。平成31年1月から収入保険への移行が可能であります。）

(3) 麦共済の引受方式

引受方式	加入資格者	補償割合	一筆半損特約(加入選択)	引受方式の内容
災害収入共済方式(※)	水稻と麦の耕作面積が10ha以上の農家	9割・8割・7割	○	農家単位で引受け、減収又は品質の低下があり、かつ生産額が基準生産額の9割・8割・7割に達しない場合に共済金を支払います。
一筆方式 ・平成34年産から廃止		7割・6割・5割	×	耕地ごとに引受け、その耕地の基準収穫量の3割・4割・5割を超える減収があった場合、共済金を支払います。
全相殺方式(※)		9割・8割・7割	○	農家単位で引受け、農家の減収量が、その農家の基準収穫量の1割・2割・3割を超える場合、共済金を支払います。
半相殺方式 (農家中告抜取調査)		8割・7割・6割	○	農家単位で引受け、被害耕地の減収量の合計が、その農家の基準収穫量の2割・3割・4割を超える場合、共済金を支払います。
地域インデックス方式 ・平成31年産から新設		9割・8割・7割	○	農家単位で引受け、統計データによる地域の減収量が、統計データを基に算出した基準収穫量の1割・2割・3割を超える場合、共済金を支払います。

Q1 当然加入制が廃止になるとどうなるの？

当然加入制では、ある一定規模の面積以上作付けされる農家は、農作物共済に加入しなければなりませんでしたが、平成31年産の農作物共済からは農家の判断によって加入できる任意加入制になります。大型化する台風や頻発する獣害への備えとして、引き続きご加入をお願いします。

Q2 地域インデックス方式とは？

地域インデックス方式は農家の個人データではなく、地域の過去5か年の統計単収の中庸3か年平均を用いて基準収穫量を設定し、当年の統計単収による収穫量が基準収穫量に対し、一定の割合(1割、2割、3割)を越えて減収した場合、共済金を支払う方式です。

Q3 一筆半損特約とは？

この特約は、平成34年産から一筆方式が廃止になるのに伴い、農家が円滑に他方式へ移行できるよう新設されました。一筆につき5割以上の減収量が見込まれるほ場について、5割相当の減収として共済金を支払う仕組みです。

全相殺方式では、ほ場A～Cの収穫量の合計が平年の9割を下回らないと共済金が支払われませんが、全相殺+一筆半損特約に加入の場合、目視で5割以上の減収量が見込まれるほ場Cは、「坪刈りなどを行わず5割減収」と評価して支払います。(この場合、共済金は、一筆方式では3割を超える減収部分に共済金が支払われることを踏まえ、平年の2割分(足切り部分の3割を加味した減収量)を支払います。なお、現行の一筆全損特約(10割減収)と評価して平年の2割分を支払います。)は引き続き措置されます。

④ やさしく解説農業保険法

ほ場A	ほ場B	ほ場C
		5割以上の減収量

※イメージ図(全相殺方式9割補償の例)

お知らせ

農作物共済 被害申告は収穫前に!

水稻 一筆につき3割を超える被害が対象

水稻の収穫期を間近に迎え、風水害等の自然災害、イモチ病やカメムシ等の病虫害、イノシシやシカ等の鳥獣害により、一筆につき3割を超える減収量が見込まれる場合は、必ず収穫前に申告を行ってください。

※7割補償に加入の場合

被害申告の方法

1 被害申告

(被害耕地につき1枚の野帳を作成します)

野帳

共済細目書(控)を参考に 必要事項を記入してください	
野帳	立札用
津 共済太郎 山田1959 14.5 コシヒカリ 風水害 8 1	立札用
津 共済太郎 山田1959 14.5 コシヒカリ	提出用
津 共済太郎 山田1959 14.5 コシヒカリ	立札用

2

野帳の右側を
被害耕地に立てます

3

野帳の左側は新地区的の損
害評価員に提出します

4

評価員の調査後に組合へ野帳が
提出されます

損害評価の流れ

8月~11月

12月~

1 全筆調査

被害のあつた全ての
耕場を調査します

損害評価員3名を標準とした班を
編成し、検見または実測の方法で
全筆調査します。

検見

目視により10a当たりの収穫量を
見積もります。

実測

耕地ごとに刈り取り(基準は60株
刈り)をして10a当たりの収穫量
を見積もります。

※共済事故以外の原因による減収は、
共済金の支払対象とならないため、分割評価します。

2 抜取調査

全筆調査班の均衡を図るために、無作為
に調査耕地を抽出し、実測します。

3 損害評価会

損害評価の終了後、損害評価会で調査
結果を審議し、共済減収量(損害評価
高)を決定します。

4 共済金の支払い

損害評価高認定後、対象農家の皆さま
に共済金をお支払いします。
※対象とならなかつた方にも通知をいたします。

共済金はこうして算出されます

7割補償に
加入の場合

提出された野帳に基づき共済減収
量を決定します。

支払われる共済金は、基準収穫量の
3割を超えた部分の被害量(共済減収
量)に1kg当たりの共済金額(主食用
米192円)を乗じて算出されます。

被害申告が無い場合や収穫後の被害申告に
対しては共済金をお支払いできません。

10 アール当たりの共済金算出例

基準収穫量

490kg

引受収量 (基準収穫量の7割)

343kg
7割
共済責任部分
(共済支払対象)
343kg
3割
147kg

見込単収 (悉皆単収)

240kg

共済減収量

343kg-240kg

103kg

共済の支払い
対象となる減収量

自己責任部分
(共済金支払対象外)
147kg

※基準収穫量は
耕地により
異なります

共済減収量
103kg

x 1kg当たり共済金額
192円

= お支払い共済金
19,776円



家畜共済

平成31年1月より家畜共済では、サービスの向上と効率的な事業執行による農業者の負担軽減の観点から、制度の見直しを行います。今回は見直し項目の③、④について要点をご説明します。

◎見直し項目 (平成31年1月1日以後に共済掛金期間が始まる農家の方から適用となります)

- ①死廃共済と病傷共済の加入方法
- ②肥育牛等の死廃事故における算出方法
- ③家畜の異動時における申告方法
- ④共済に加入している農家間で、牛が取引された場合の待期間事故の取扱い**
- ⑤共済に加入している農家から家畜商が牛を購入し、と畜場で牛白血病と診断された場合の取扱い
- ⑥病傷共済においての自己負担

(3) 現在は家畜の種類ごとに全頭加入が義務付けられています。そのため家畜の異動の都度、農家が異動通知を行う必要があります。改正後の死亡廃用共済では、期首に1年間の飼養計画を申告し、期末の飼養頭数により掛金を調整する方法に簡素化されます。疾病傷害共済では、期首に飼養頭数を申告し、掛金を算出します。事故時の申告(事故発生通知)は現行どおりです。また、改正に伴って家畜の異動通知(導入及び譲渡等)は不要になりますが、牛のトレセバリティー情報の利用が必須となります。したがって、牛の異動が生じた場合は速やかに当該情報を登録する必要があります。なお、牛のトレセバリティー情報の利用に係る個人情報の利用を拒む場合、共済に加入できることとなっています。

(4) 家畜の疾病等の原因に対する発生時点の判別は、技術的に困難であるのが現状です。そのため、家畜の導入後2週間以内に生じた事故については、原則として共済金の請求ができないこととなっています。改正後は、導入前の家畜の飼養状況について組合が確認を行いますので、待期間を設ける必要性が乏しくなります。その結果、共済加入者間で取引された家畜については、共済金が請求できるようになります。



Vol.03

牛白血病ってどんな病気?

~どのように感染するのか~

牛白血病ウィルス(BLV)は感染牛の血液、乳汁に多く存在しています。それらに直接触れることで感染します。空気による感染はないといわれています。大きく①自然に感染する場合と②人によって感染する場合とに分けられます。

①最も注目されているのは、吸血昆虫による感染です。アブは以前からいわれていましたが、最近ではサシバエも話題になっています。感染母牛から生まれた子牛への感染もありますが、すべての子牛が生まれた時から感染しているわけではありません。BLVを含んだ母乳を飲むことで感染することがあります。また、感染牛との同居、接触も感染の危険性を高めていると思われます。

②の具体例として、同じ注射針や直検手袋を複数の牛で使用すること、除角や耳標装着の際に道具を1頭ごと消毒せずに使用することなどが挙げられており、去勢、削蹄でも出血させると感染源につながるといわれています。

最近では無症状の感染牛のなかでも、非感染牛に感染させやすい牛(高リスク牛)とそうでない牛(低リスク牛)がいることがわかつてきました。血液中のBLV量を検査することによって分けられます。当然のことながら高リスク牛は発症する確率も低リスク牛よりも高くなります。

牛白血病の治療法はなく、現在のところワクチンもありません。牧場内での感染を防止するしか方法はありません。次回にお話しします。

お知らせ ●●●



園芸施設共済

台風シーズンに備えて、早めの対策で被害を最小限に抑えましょう。

- ①ビニールの押さえ材の締め直し
- ②吹き込み防止のため、破損部分の補修
- ③ハウス周辺の飛散しそうな物の片付け

昨年の台風の発生数は平年並みの27個でした。うち、日本への上陸数は4個でした。奄美地方や近畿地方を中心に西日本・東日本の広い範囲に大雨をもたらした台風第5号は、ゆっくりとした速度で複雑な経路をたどったため、台風の期間は平均の5.3日を大きく上回る19日間でした。また、超大型で日本に上陸した台風第21号は、広い範囲にわたり大雨、暴風の猛威を振るい、上陸日の10月23日は観測史上3番目に遅い記録でした。

三重県においては、接近した5個の台風のすべてが園芸施設に被害をもたらしました。台風通過後速やかに損害評価を行い、翌月末にはおよそ200棟の施設に約4,300万円をお支払いし、共済金の早期支払に努めました。

大型化、長期化する台風から大切な財産を守るために、園芸施設共済に加入して万が一に備えましょう。



平成29年10月 東紀州支所管内での被害



農機具損害共済

農業を継続するため、あなたの大切な農機具を守ります!

- 対象農機具…トラクタ、付属装置(ロータリー、ハロー、プラウ、溝掘機、あぜ塗機)、コンバイン、田植機
- 対象となる事故…盗難、火災、落雷、自然災害(地震等は除く)、転覆衝突、接触など

農機具損害共済は農機具本体を新調達価額(新規購入時の価額)まで補償します!

(注1)農機具1台ごとに10万円~2,000万円まで (注2)新調達価額には耐用年数に応じた加入条件があります。

掛金…100万円の農機具の場合 5,000円/年(1万円当たり掛金50円で加入できます。)

農機具は高額なものが多いため、万が一の被害に備えましょう。



建物共済

近年は全国的に自然災害による建物被害が多くなっています。

三重県では平成29年度に共済金を支払った建物被害の内、積雪による被害が295棟、台風による被害が154棟あり、年間被害申請の86%が自然災害でした。

これから台風の季節となります。みなさまのお宅では自然災害の補償に加入されていますか。建物共済への加入をご検討される場合は「総合共済」への加入をおすすめします。

総合共済

普通物件・木造住宅・1,000万円の加入の場合…

掛金 25,100円／年

普通物件・鉄骨住宅・1,000万円の加入の場合…

掛金 23,200円／年

火災共済

普通物件・木造住宅・1,000万円の加入の場合…

掛金 6,700円／年

普通物件・鉄骨住宅・1,000万円の加入の場合…

掛金 4,300円／年

(建物共済の掛金は1年ごとの掛け捨てのため、安くなっています。)

平成30年4月1日以降の契約から総合共済の補償額が上がりました。
万が一の災害にも十分な補償が可能です。

■1棟当たりの加入限度額 2,000万円→4,000万円

■地震・噴火・津波による被害の共済金支払限度額 加入金額の30%→50%

加入の比較(再取得価額が2,000万円 木造建物)

事 故	事故発生!!台風で屋根に50万円の被害			
	総合共済		火災共済	
加入方式				
加入共済 金額	2,000万円 (掛金50,200円)	1,000万円 (掛金25,100円)	2,000万円 (掛金13,400円)	1,000万円 (掛金6,700円)
共済金	49万円 (加入割合100%)	24.5万円 (加入割合50%)	0円 (加入割合100%)	0円 (加入割合50%)

※火災共済は自然災害を補償していないため、台風の被害は対象外となります。

収容農産物補償

火災および洪水等の自然災害によって収容中の農産物に受けた被害を補償します。
(建物総合共済の特約です。)

対象農産物…総合共済に加入している建物に収容中の米、麦、大豆の3種類

共済金支払限度額 100万円当たり掛金	Aタイプ	共済責任期間が短期(120日以下)	1,000円
	Bタイプ	共済責任期間が1年	3,000円

被害を受けた際は早急にご連絡いただきますよう、お願ひいたします。
加入を検討されるなど、詳細についてはお近くのNOSAIにお問い合わせください。

みえ de 発見!

13

お客様と共に楽しむ六次産業化

岡田 孝幸さん | 津市



代表取締役社長の岡田孝幸さん



作業にいそしむ妻の愛実さん

布引山地の東麓(津市白山町中ノ村)で、岡田孝幸さん(32)は、奥さん(55歳)とイチゴ(20a)の観光農園を営み、それらの加工と販売による六次産業化に取組んでいます。

孝幸さんは大学時代に、サクランボを冷蔵庫で育て季節外れに高付加価値で出荷していることを知り、農業に興味が湧きました。それまで農業に縁はありませんでしたが、今まで無い方法で工夫して農業をやつ

てみたいと考え、大学卒業後、株式会社いのさん農園を立ち上げブルーベリー観光農園を開園しました。

「ブルーベリーは夏に収穫でき、夏休みに集客が期待できる上に健康に良いと言われるフルーツだからです」と選んだ理由を話されます。

また、手塩にかけて育てた新鮮なブルーベリーを使ってジュースやジャム、酢など様々な商品を次々と開発して販売しています。

平成23年には農林水産省による農

てみたいと考え、大学卒業後、株式会社いのさん農園を立ち上げブルーベリー観光農園を開園しました。

現在の従業員は5名。平成28年からは台湾や香港など海外での販売も始めており、それを縁に農園を訪れる外国人もあることから、国際交流の拡大を目指しています。

「当農園のブルーベリーは自己養液を使ったポット栽培のため粒が大きく甘いのが特色です。お客様と一緒に面白く楽しみながら農業をする中で、体にいいものを作り人の心を豊かにしていきたいです」と話す岡田さん。

農園の隣には、お兄さんが経営する猪の倉温泉がありブルーベリーの商品がずらりと並び賑わっています。

「現在はOEM生産のため今後は自社製造を目指し、生産量も増やしていきたいです」と熱く語る岡田さんの今後の活躍が期待されます。

近くには、青山高原や四季の里などもあり楽しめます。この夏、摘み立てのブルーベリーを味わってみませんか。



摘みたての大粒ブルーベリー

- ブルーベリー狩り
- イチゴ狩り

7月中旬～8月末
1月～5月

▼ いのさん農園ホームページ
<http://inosan-farm.co.jp>

みえ de 発見!

14

南張地区の農地を守る

株式会社
南張農産

志摩市浜島町



南張地区の田園風景



電柵をたてている加藤秀次さん

海岸沿いにある南張地区で稻作をイメージする方は少ないかも知れませんが、ここには美しい田園風景があります。この大部分を管理するのは株式会社南張農産(西井繁喜代表 70)です。前身の南張営農組合から、経営基盤強化、後継者確保のため平成29年2月に法人化し、南張地区で水稻を約2700ha作付してい

ます。常勤は西井代表を含め3人で農繁期にはパート数名を雇用し、水稻の収穫を終えた後も獣害対策、除草管理で忙しく過ごしています。同社で栽培される米はすべてJA鳥羽志摩の特別栽培米コシヒカリ「珠光」で、化学肥料、農薬を通常の50%以上削減しており、消費者から高い評価を得ています。「珠光」は、平

成28年に開催された伊勢志摩サミットの料理に使われ、志摩市のふるさと納税の返礼品、冠婚葬祭等の贈答用としても利用されています。特別栽培米のため農薬等の使用に制限がある中、わざかな人数でほ場を丁寧に管理しています。

南張地区の水田

田は山間部にあるため、獣害に悩まされています。以前はイノシシが中心でしたが、近年、シカによる被害が増加しています。草刈りを終えた後、電柵を張り、夜間に見回りを行うなど、獣害対策に努めています。急激なシカの増加のため、山間部で稻作を続けていくには、獣害対策に係る補助が必要だと訴えます。

南張農産は「南張地区の農地を守

る」理念のもと、景観の維持にも力を入れています。昨今、景観を損なう耕作放棄地等が問題になる中、入念に除草管理された南張地区の田園風景は爽快で、見る者を魅了します。西井代表は、「米作りだけでなく、景観の維持に尽力しているところも見てほしい」と話します。



西井繁喜代表(右)、山口幸雄さん(左)

みえ de 発見!

15

心を込めて東紀州のみかんをお届けします

芝 博久さん — 御浜町



「年中みかんのとれるまち」のキャッチフレーズで知られる南牟婁郡御浜町で芝博久さん(68)は、有限会社「御浜柑橘」の代表取締役を務めています。

御浜柑橘は、今年の秋で創業50周年を迎え、芝さんご夫妻と専務を務める次男の芝安博さん(41)ご夫妻が

中心となり、約20名の従業員で運営されています。同社へは、御浜町を中心として、熊野市・紀宝町の約30~40戸の果樹農家が出荷しており、味1号、極早生、早生、晩生、不知火、せとか、はるみ、カラマンダリン、セミノールの9種類の柑橘を年間約800t、中京から関東圏に出荷しています。



商品を前に専務の芝安博さんと芝博久さんご夫妻



新センサーシステムの前に立つ芝安博さん

同社では、今年4月に柑橘の解析処理能力が高い新センサーシステムを導入し、高品質の果実の生産販売により、市場ニーズに応じた商品づくりを推進させています。この新センサーシステムは、国の平成29年度産地パワーアップ事業を活用し、外部品質センサーで色、キズ、形状、大きさ、腐敗等を判定し、内部品質センサーで糖度、酸度、す上がり等を測定します。

芝さんは、「農家が手間をかけて美味しいみかんを作り、新センサーで選別することでより一層の差別化が図られ、お客様に喜んでいただける高品質な商品を提供できます」と意欲的に話しています。



みかんの木と芝さんご夫妻

●お問い合わせ先

有限公司 御浜柑橘

テ 519-15203

三重県南牟婁郡御浜町

下市木3567

☎ 05979(2)1021
FAX 05979(2)3438

▼御浜柑橘ホームページ

<http://www.mihamakankitsu.jp>

支所紹介 三泗鈴亀支所

三泗鈴亀支所は、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町、川越町の3市3町を管轄しています。4月より御在所岳の麓、湯の山温泉がある菰野町に移転し、業務を行っています。

西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を臨む広大な農地を有する管内では、水稻、麦、大豆の栽培を中心に、中山間地域では茶の栽培、黒ボク土壤の畑作地ではサツキ、ツツジなどの花木や白ネギが栽培され、特産品として有名です。また、シクラメンやラン、花苗等を生産する施設園芸農家や、酪農、肉牛、養鶏農家も多く、多岐に渡る農業が営まれています。

来年1月からスタートする収入保険制度、改正される農業共済制度について、職員一同、農家のニーズに応え

るべく「備えあれば憂いなし」の農業経営実現のため、取り組んでいます。



三泗鈴亀支所



佐藤支所長(前列左から3番目)ほか職員15名

平成31年度採用 一般職員募集

募集期間／2018年9月18日火まで

詳しくはホームページをご覧ください

<http://www.nosaimie.or.jp>

共済掛金等は口座振替で

NOSAIではすべての共済事業において、「口座振替」による掛金等の納入をお勧めしています。現金や振込での納入にかかる事故を未然に防止するため「口座振替」をご利用ください。お近くのNOSAI各支所までご連絡をお願いします。

農業共済新聞 2ヶ月間無料試し読み キャンペーン実施中!

農業共済制度と
収入保険制度を
詳しく解説

発行 毎週水曜日(月4回)
購読料 年間 4,680円



読者の声

細かく説明が記入されていて分かりやすいです。

【菰野町 女性】

●野菜栽培農家であり、収入保険制度に大変関心があります。

【松阪市 男性】

●今後も新しい農業保険法について、説明の程よろしくお願いします。

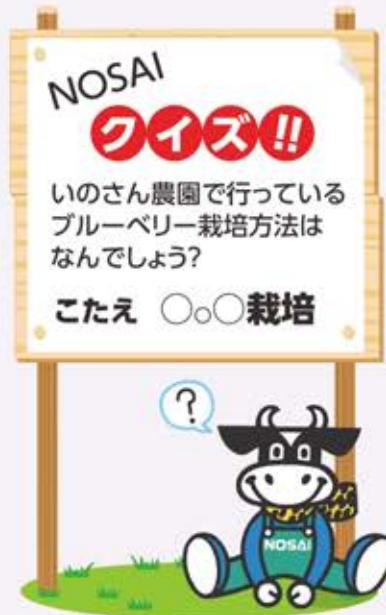
【鳥羽市 男性】

●平成31年産から適用される農業保険法について、主な見直しのポイントなどを勉強することができて、嬉しい。また、地域ごとに集会を催された折に詳しく聞けることを期待しています。

【伊賀市 男性】

●みえde発見のコーナーをいつも楽しみにしています。

【いなべ市女性ほか多数】



応募方法 & 応募締切

62 5140003
はがきに、右記の事項を必ず記入
のうえご応募ください。

三重県農業共済組合行
津市桜橋1-649

- 1.クイズの答え
- 2.郵便番号
- 3.住所
- 4.氏名
- 5.電話番号
- 6.ご意見・ご感想

当日消印有効

8月31日

*当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
なお、応募いただきました個人情報は、当選者の抽選、発送以外には使用致しません。



前回の答え

農業保険法 応募数489通

たくさんのご応募
ありがとうございました!

安心のネットワーク
NOSAI
お問い合わせ
NOSAI三重本所
〒514-0003
津市桜橋1-649
☎059(228)5135

桑員支所	〒511-0902 桑名市松ノ木4-7-89
三泗鈴亀支所	〒510-1233 三重郡菰野町菰野2255-1
津支所	〒514-2113 津市美里町三郷48-1
松阪飯多支所	〒519-2181 多気郡多気町相可1687-4
伊勢地域支所	〒516-0804 伊勢市御園町長屋1221
伊賀名張支所	〒518-0825 伊賀市小田町1380-1
東紀州支所	〒519-4324 熊野市井戸町450-1
家畜診療所	〒514-0003 津市桜橋1-649

☎0594(33)1117
☎059(327)5900
☎059(279)8210
☎0598(38)3331
☎0596(28)3350
☎0595(24)2501
☎0597(85)3821
☎059(228)6282

暑い日が続いているが、みなさんいかがお過ごしでしょうか?私は、海水浴にいきましたよ。今回のノーサイくんは、いのさん農園のブルーベリー農園におじゃましてきました。ブルーベリーは、食物繊維が豊富で、最近ではスポーツをする時に食べると筋疲労を素早く回復させる効果があるという研究結果がでたそうです。フルーツや野菜を食べて暑い夏を乗り切りましょう。

